

木津川市行財政改革推進委員会 会議経過要旨

会議名	平成26年度第3回 木津川市行財政改革推進委員会				
日時	平成27年1月13日（火） 午後3時00分～午後4時40分	場所	市役所4階 会議室4-3（公開）		
出席者	委員 〔出席：■ 欠席：□〕	■澤井委員（会長） ■野村委員 ■浅田委員 □山岡委員 ■占部委員 ■新川委員（副会長） ■山口委員 ■藤田委員 □山本委員			
	その他出席者	(傍聴者) 0名			
	庶務	(事務局) 竹谷総務部長 奥田室長 中谷係長			
議題	1. 開会 2. 議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成26年度事業仕分けについて <ul style="list-style-type: none"> ① 庁舎管理事業 ② 地域活動支援交付金・集会所整備等事業補助金 ③ 敬老会事業 ④ 文化財公開管理事業 (2) その他 3. その他 <ul style="list-style-type: none"> (1) その他 4. 閉会				
会議結果要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度の事業仕分けの実施方法について確認・審議を行った。 ・事業仕分けの対象4項目について事前審議・追加資料の要請等を行った。 (事業仕分け当日（第4回委員会）の資料は、本日の資料に追加資料を加えて委員宛て発送。これに間に合わない追加資料は当日配布とする。) 				
会議経過要旨 ◎：議事・進行 ○：質問・意見 ⇒：説明・回答	1. 開会 2. 議事 <ul style="list-style-type: none"> ◎山口委員を署名委員に指名した。 (1) 平成26年度事業仕分けについて <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 資料 平成26年度木津川市事業仕分け（実施要領等） </div> ◎平成26年度事業仕分けの実施方法について、実施要領に基づき説明を受け審議を行った。 ◎前回委員会で委員から提案のあった、「事業仕分けの限られた時間を				

有効に活用する」方策として、事務局から次の報告・依頼を受けた。

- 各担当部局には、想定 QA の作成や今回の委員会の傍聴などの準備を事務局から依頼しております。
- 委員の皆様には、事業仕分け当日の質疑に際し、ご発言の最後に質問事項を整理して述べていただけるようご協力をお願いします。

◎事務局から、今回の事業仕分けからの改善策として、「質疑・議論」の最後に、約 3 分間程度で担当部局が仕分け人の意見に対する所見・補足説明等を述べる時間を設けたい旨の提案があり了承した。

(趣旨：従来、事業仕分けで様々なご意見をいただいても、担当部局としての見解や、補足的な説明をお伝えする機会がなかったため、他団体の事業仕分け等を参考に導入するもの。)

審議・質疑応答

- 実施要領「8. 仕分け作業の流れ」の「まとめ」において、仕分け人全員が一言コメントを行うとされているが、時間も限られており、「仕分け作業シート」にも補足意見は記載するため、発言は希望者のみとしてはどうか。 [異議なし]
- ⇒発言は希望される委員のみとして、要領を修正します。
- 「仕分け作業シート」の「理由補足、助言詳細」欄に記載する内容は要旨のみという理解で良いか（記入時間が限られている。）。
- ⇒要旨のみとしてください。
- 「事務事業評価票の見方」の表中、基本方針等の横に記載されている番号は何か。
- ⇒木津川市総合計画（後期基本計画）における施策体系の番号です。

①庁舎管理事業

資料 1 庁舎管理事業

- ◎庁舎管理事業について資料に基づき説明を受け審議を行った。

審議・質疑応答

- 事業仕分け説明資料⑤「事業費・指標の推移」によれば平成 25 年度の電気料金が前年度比 +23% と大きく増加しているがその要因は。
- ⇒夏期の猛暑、電気料金の値上げ、期日前投票所・投票所の設置の 3 点が大きな要因だと考えています。数値等については、資料 1-②を御参照ください。

- 庁舎の総合管理委託契約の内容はどのようなものか。
⇒電気保安点検、エレベーター・エスカレーター点検、事務室の空気環境測定、火災報知器点検等、各種法定点検や保守点検を一括して3年間の長期継続契約で委託し、経費節減・事務簡素化を図っています。
- 宿日直員・電話交換手に係る経費が事業仕分け説明資料③の事業費内訳に記載されていないが、年間どの程度の金額か。
⇒③の事業費内訳については、主な項目のみ掲載しています。宿日直員はシルバー人材センターに委託しており年間委託料約326万円、電話交換手2名は臨時職員として雇用しており年間賃金・社会保険料約342万円、合計約668万円となっています。
- その他、当該事業に係る経費にはどのようなものがあるのか。
⇒駐車場の土地賃借料360万円、機械警備委託料64万円等があります。決算額の一覧を追加資料として用意いたします。
- 国の合同庁舎等で実施されているように、庁舎の一部に民間の経営する食堂・売店等を設けて、賃料等の収入を得る考えはないか。
⇒現在、本庁舎に十分な余裕スペースがなく、食堂の導入は難しいと考えています。また、本庁舎に勤務する職員数は約300人程度であることから、民間が食堂等を経営する際の採算に課題があると考えます。
- 職員一人当たりの庁舎床面積について、他自治体と比較した資料はあるか。
⇒統計的な資料はありません。自治体毎に庁舎と組織の配置状況は様々であり一律の比較は難しいと考えますが、お示しできるような資料の作成が可能か検討します。
- 本庁舎について、乳児を連れた母親の授乳室、障害者対応設備（トイレ・点字表示等）の整備は行われているか。
⇒庁舎1階に授乳、おむつ交換等ができる「赤ちゃんルーム」を整備しています。また、各フロアに障害者対応トイレ（男・女）を設けており、庁舎1階・6階にはオストメイトトイレも設置しています。その他、点字表示等、バリアフリー法・京都府福祉のまちづくり条例に準拠した施設整備を行っています。
- 宿日直員について、近隣自治体では2名体制となっているようだが、木津川市は1名体制で問題はないのか。
⇒必ずしも十分な体制ではないと考えており、特に夜間の来庁者・電話等の多い時間帯について配置を補強する等の方策を検討しています。

	<p>○庁舎総合管理業務に係る契約書及び入札結果について追加資料をお願いしたい。</p> <p>⑤次の項目について追加資料を要請することとした（資料作成が困難な場合は、代替資料や状況報告に替えることも可とした。）。</p> <p>【追加資料要請】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度決算額一覧 ・職員1人あたり庁舎床面積の近隣自治体比較 ・庁舎総合管理業務委託契約書 ・庁舎総合管理業務入札結果 <p>②地域活動支援交付金・集会所整備等事業補助金</p> <p>資料 2 地域活動支援交付金・集会所整備等事業補助金</p> <p>⑥地域活動支援交付金・集会所整備等事業補助金について資料に基づき説明を受け審議を行った。</p> <p>審議・質疑応答</p> <p>○コミュニティ活動への参加率が低いが、原因分析と対策検討は行われているか。</p> <p>⇒総合計画（後期基本計画）を策定するにあたり実施した住民アンケートにおいて、「住民参加のまちづくりや地域のコミュニティ活動に必要な取組み」についての設問を設けました。その結果として、「活動の参加の機会、場づくり」「住民のまちづくりへの関心を高めるためのイベントの実施」「各種活動に関する情報の提供」等を優先すべきとの回答が多く、こうしたニーズに応えることでコミュニティ活動への参加を促進していきたいと考えています。</p> <p>○地域活動支援交付金については、均等割50%・世帯割50%で配分されている。これは、世帯数の多い地域に不利な配分方法とも考えられるが見直しの予定等はあるか。</p> <p>⇒現時点での具体的な見直しの予定はありません。なお、交付金については、執行に苦慮している地域もあり、必ずしも世帯数の多い地域に不利とは言えないと考えています。</p> <p>○地域活動支援交付金については対象とならない経費もあるが、地域独自の提案にできるだけ対応して、活用しやすい交付金とするよう検討して欲しい。</p>
--	---

⇒交付金の財源は公金（税金）であるため、交付にあたって一定の基準は必要だと考えています。また、地域の皆様が取り組まれる多様な活動への支援策としては京都府の実施する地域力再生プロジェクト支援事業があり、こうした事業の紹介等も行っています。

○地域の集会所については、建替え経費の積立等が出来ていない地域が多いように思われる。地域が一定の資金を準備していなければ、今後、施設の老朽化等が進む中で、集会所がなくなる事態も起こりうるため、行政からも何らかの指導・説明等ができないか。

⇒今後、検討したいと考えます。併せて集会所の所有権登記等のために必要な認可地縁団体の認可申請の説明などの支援方策についても検討していきたいと考えます。

○近隣自治体の制度内容についての具体的な比較資料はないか。

⇒地域コミュニティへの助成施策については、自治体によって差異が大きく一律の比較は困難です。どのような資料をお示しできるのか整理・検討します。

○資料2-⑥を見ると勝風地区公民館に係る集会所整備等補助金が3年間連続して行われており、経費全体の約14%を占めている。地域の人口比率と補助額の比率に大きな乖離があるが、どのように考えれば良いか。

⇒集会所整備等補助金は、集会所の新設・改修に係る経費を補助しているもので、新築（取得）については、地域の世帯数に応じて補助上限額に差をつけています。一方、改修については集会所の現状など必要性に応じて補助を行うものであり、人口比率と直接関係するものではないと考えています。また、当該補助金については、補助率・補助上限額を設定しており、地元地域も相応の財源確保が必要となるため複数年度にわたる事業とされる場合があります。

○地域活動支援交付金の具体的活用事例、集会所の利用状況について追加資料をお願いしたい。

○次の項目について追加資料を要請することとした（資料作成が困難な場合は、代替資料や状況報告に替えることも可とした。）。

【追加資料要請】

- ・地域活動支援交付金（類似施策）の近隣自治体比較
- ・地域活動支援交付金の具体的活用事例（内容・金額等）
- ・集会所の利用状況

③敬老会事業

資料 3 敬老会事業

◎敬老会事業について資料に基づき説明を受け審議を行った。

審議・質疑応答

○敬老会事業の参加率が低いが、その原因分析（アンケート等）は行われているか。

⇒アンケート等は実施していませんが、地域長会・民生児童委員協議会等を含めた検討委員会において、不参加の理由等も含めて敬老会事業全体に係る意見交換を行っています。また、参加率が低いことについては、加齢に伴って外出困難となった等の状況が考えられます。

○お祝い金品の配布は誰がどのように行っているのか。

⇒お祝い金については、敬老会出席者には当日お渡しし、欠席者には市長がご自宅にお届けしています。お祝い品については、敬老会出席者には当日目録をお渡しし、全員に宅配便でお配りしています。

○今後、対象者が一層増加していくと考えられるが、財政的な面も含めた長期的な方向性についての議論は進んでいるのか。

⇒対象者の増加等はお見込みのとおりです。長期的な見直し計画は検討していませんが、毎年度、次年度の事業実施に向けた検討会において見直し方策等の議論を行っています。

○お祝い金品を自治会長が配ることで、地域コミュニティの強化に繋がるのではないか。また、こうしたきっかけを捉えることで、高齢者の見守り・安否確認等の強化に繋げられるのではないか。

○現時点でも自治会長の負担は大きく、これ以上業務を増やすことは、自治会活動への負担感を増す結果になり、現実的に困難ではないか。

○敬老会の送迎バスは過去から継続して運行しているのか。過去に実施会場を1箇所から3箇所に見直しされたが、送迎バスの運行があるならば、交通手段の確保という点から見れば会場の見直しは参加率に影響しないのではないか。

⇒送迎バスは過去から継続して運行しています。高齢者の場合、バスに乗車する距離や、身近な施設であるかどうかといった点が参加率に影響するものと考えます。

○近隣自治体の敬老会事業の見直し状況（一覧の作成が困難であれば、

特徴的な団体の状況)について追加資料をお願いしたい。

◎次の項目について追加資料を要請することとした(資料作成が困難な場合は、代替資料や状況報告に替えることも可とした。)。

【追加資料要請】

- ・平成25年度決算額一覧
- ・敬老会事業の見直しの近隣自治体比較(又は特徴的な見直しの状況)

④文化財公開管理事業

資料 4 文化財公開管理事業

◎文化財公開管理事業について資料に基づき説明を受け審議を行った。

審議・質疑応答

○京都市に次いで国宝・重要文化財が多い本市の特性を活かし、恭仁宮の紹介動画を始め、各文化財の紹介動画等をまとめたDVD等を製作・販売はどうか。

⇒過去に製作した恭仁宮の紹介DVDには、市内の文化財の紹介等も含まれてますが、内容の一部は国の機関から提供を受けたものであり販売等についての制約があります。市が独自に製作した資料の活用方策としては、ご意見としてお伺いします。

○文化財については、保護と観光面での活用という2つの側面があり、それぞれ考え方方が異なる場合も多いかと思うが、市の内部においてどのような連携が取られているのか。

⇒木津川市では、文化財保護は教育委員会の社会教育課文化財保護室が所管しており、観光面での活用については市長部局の生活環境部観光商工課が所管しています。これまでも、各種事業・イベント等の実施にあたっては双方の部局で連携してきたところです。

○本市には当該事業の対象となっている史跡以外にも、当尾の石仏群など様々な歴史遺産があるが、これらを文化財公開管理事業の対象に含めて活用を図っていく考えはないか。

⇒当該事業については、史跡として指定を受けた又は受けると見込まれる文化財を公開管理するものあり、史跡以外のものについては、観光資源等としての活用を図っております。

○木津川市は府内で京都市に次ぐ国宝・重要文化財を持ちながら、統計

	<p>資料を見ると観光入込客数では府内で 13 番目と、観光資源と実際の観光客数に乖離が見られる。中学生による木津川市プロデュースプロジェクトにおいても、木津川市の観光の発展についての提言が多く見られ、市の一層の魅力発信が求められていると考える。</p> <p>⇒観光入込客数については、国土交通省が定めた基準により算定しており、宿泊者数、ゴルフ場の利用者数等、様々な数値を勘案して導き出されるものであり、必ずしも文化財等を見学に来られた方と一致するものではありません。市の魅力発信については、ご意見のとおり重要だと考えており、市発足後、文化財の整備、木津川アートの実施など様々な施策に重点的に取り組んで観光客の増加に繋がっているところです。</p> <p>○事業仕分け説明資料⑤「事業費・指標の推移」によれば平成 26 年度の事業費見込が前年度比+94%と大きく増加しているがその要因は。</p> <p>⇒本年度は、鹿背山瓦窯跡の造成工事費約 1,100 万円を計上しており、その経費が増加要因となっています。</p> <p>○史跡の草刈・花栽培・清掃等の業務委託の内容のわかるもの（契約書・事業報告等）、同様の事業に係る近隣自治体の委託単価について追加資料をお願いしたい。</p> <p>○山城郷土資料館との連携状況について追加資料をお願いしたい。</p> <p>○次の項目について追加資料を要請することとした（資料作成が困難な場合は、代替資料や状況報告に替えることも可とした。）</p> <p>【追加資料要請】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度決算額一覧 ・史跡の草刈・花栽培・清掃等の業務委託内容 ・史跡の管理等委託単価に係る近隣自治体比較 ・山城郷土資料館との連携状況 <p>(2) その他 特になし。</p> <p>3. その他</p> <p>(1) その他 特になし。</p>
--	--

	4. 閉　　会
その他特記事項	会議開催前（午後1時30分～2時45分）に、文化財公開管理事業に係る事前視察を実施した。（恭仁宮跡（山城国分寺跡）・上人ヶ平遺跡公園）